

令和 8 年度人権に関する県民意識調査の概要（案）

1. 調査目的

- ・県民の人権に関する考え方などを調査し、人権教育・啓発をはじめとする今後の人権施策を推進する上での基礎資料とする。

2. 設計の考え方

- ・人権施策を推進する基礎資料として更なる活用ができるよう、経年変化を見るものも含めて設問や選択肢などの見直しを行う。
- ・回答率の向上、回答者の負担削減を目的に、調査方法を見直し、必要最低限の質問数とする。
- ・質問内容については、最新の社会情勢を考慮し見直しを行う。

3. 調査方法

(1) 調査時期…令和 8 年 9 ～ 10 月頃

(2) 調査対象…県内在住の満 18 歳以上の者 3,000 人（外国人住民を含む）

※未成年に対する調査については、本調査とは別の枠組みによる実施について、教育委員会などの関係部門と調整を行う。

※性別欄については、フェイスシートを調査票の冒頭ではなく最後に配置した上で、LGBT などの回答者に配慮し、「男」・「女」・「どちらでもない」、「分からない」の選択肢とする。

※年齢については、これまで 10 歳区切りで分析を行っていることから、5 歳区切りから 10 歳区切りに変更する。また、年齢区分を「70 歳以上」から「70～79 歳」、「80 歳以上」に変更する。

※在住地域については、これまでクロス集計などによる分析を行っておらず、また、県として特定の地域に特化した取組を行うことは想定していないことから、フェイスシートから削除する。

(3) 調査方法…調査票の送付による自記式アンケート（無記名方式）

回答率向上のため、ハガキによる再依頼 2 回（催促）の実施や、封筒や回答票の構成などに回答がしやすいような工夫を取り入れる。（例：封筒へのインターネット回答二次元コードの印字など）

(4) 回答方法…郵送またはオンライン（オンライン回答フォームは委託業者が用意）。調査票に ID およびパスワードを記載し、郵送とオンラインとの二重回答を防止する。

※外国人対象者には、標準版のほか、「やさしい日本語」により作成した調査票の 2 種を送付する。（翻訳調査票は作成しないが、調査説明用資料（A 4 サイズ 1 枚）を多言語併記で作成する）

※多言語への対応については、ブラウザの翻訳機能に対応したオンライン回答フォームの構築や、外国人支援を行っている関係機関との協力・連携によるサポート体制により対応を図る。また、外国人対象者の回答率向上の工夫について関係機関と協力し検討を行う。

※視覚障害者の対象者への対応について関係機関と協力し検討を行う。

(5) 抽出台帳

選挙人名簿および住民基本台帳

(6) 調査項目（概要）

1. 人権についての考え方
2. 県の施策で力を入れて欲しい人権課題について（新設）
3. 自分が人権侵害を受けた経験および対応
4. 人権の個別分野ごとの課題
5. 部落差別（同和問題）について
6. 人権尊重や人権侵害についての考え方
7. 人権教育・啓発について
8. 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方
9. 自由記述

（前回、前々回調査で設問とした「他人が人権侵害を受けた場面に居合わせた経験および対応」については、「自分が人権侵害を受けた経験および対応」と結果の傾向が一致するため、今回調査では実施しない）

(7) 質問数

- ・ **25 問**（**派生込み 31 問**、自由記述を除く） ※R3 設問数 27 問（派生込み 35 問）
- ※回答者の負担が過度なものとならないよう、質問文の表現や選択肢の数、調査票のレイアウトなどに可能な限り配慮する。

4. 質問設定の考え方分析方法など

- ・ 過去の調査からの経年変化を見る質問とその時々为社会情勢を考慮した質問の両方を設けることにより、県民の意識変化の状況および関心が高い人権問題に対する過去の調査からの経年変化を見ることができるようになる。
- ・ 県が取り組むべき人権課題について問う設問を新たに設ける。
- ・ 過去調査から経年変化を見る質問も含め、設問の表現は、社会情勢の変化や国の表現の変化などに合わせて修正を行う。
- ・ 一部の質問については、回答結果をクロス集計することにより、人権に関する意識と行動の関連性などの分析ができるようになる。

【クロス集計対象項目】

啓発活動への接触状況×人権が尊重される社会の実現に向けての考え方
（啓発活動…広報誌、講演会・研修会など）

5. 調査結果の公表方法

- ・ 調査結果および分析結果をとりまとめて報道機関に資料提供するとともに、県ホームページ上で公表する。また、県議会への報告も行う。